

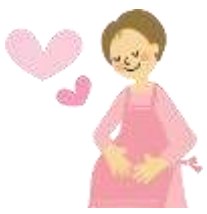
海士町に暮らす人を応援します！

◆対象者：海士町に在住し、海士町住民基本台帳に登録されている方のうち、引き続き居住の意志を持つ方

結婚したとき

事業名	支給内容	申請方法
結婚祝金	1組につき5万円支給 	申請書、請求書、戸籍謄本を健康福祉課に提出

妊娠したとき

事業名	支給内容	申請方法
出産準備金	妊婦一人につき10万円支給（母子手帳交付後と出生届出後の2回に分割して支給） ※ただし次の場合は5万円支給 ①他市町村で母子手帳交付後に海士町に転入した妊婦 ②出産前に転出した妊婦	母子手帳交付時に申請書、請求書を健康福祉課に提出 
出産時の宿泊費助成	①レインボープラザ利用時：助成額は2,000円 ②その他の宿泊施設を利用時（妊娠36週以降の妊産婦が宿泊施設を利用した時）：助成額は2,000円（松江市内で出産する場合は、レインボープラザの利用を優先）	①レインボープラザ利用時 レインボープラザへ予約申請 ②その他宿泊施設利用時 宿泊にかかった費用の領収書を健康福祉課に提出
里帰り出産の交通費助成	町外出身妊婦の里帰り出産の交通費助成（限度額5万円）	里帰りに利用した電車代・ガソリン代等の領収書を健康福祉課に提出


出産したとき

事業名	支給内容	申請方法
出産祝い金	1人目：10万円 2人目：20万円（2回に分割支給） 3人目：50万円（3回に分割支給） 4人目～：100万円（5回に分割支給）	申請書、請求書を健康福祉課に提出（2人目からは、誕生日を迎える月に支給します） 

不妊治療を受けるとき

事業名	支給内容	申請方法
不妊治療費助成	①一般不妊治療費の助成 ・不妊治療の自己負担額、人工授精にかかる治療費の全額（限度額：1年間で3万円） （文書料など治療に直接関係ない費用は対象外） ②不妊治療にかかる交通費、宿泊費の助成（限度額：30万円） 交通費：島後2,500円、隠岐島外6,000円 宿泊費：1泊4,000円	○治療開始前：申請書を健康福祉課に提出 ○治療開始後 ①請求書、医療機関証明書、通院証明書、医療機関の領収書（治療を開始した月から12ヶ月ごとに精算） ②請求書、通院証明書、医療機関の領収書、宿泊施設の領収書（助成決定から1年を経過後または受診終了後のいずれか早い時期）

子どもを育てるとき

事業名	支給内容	申請方法													
乳幼児等医療費助成	0歳～中学校卒業までの子どもの医療費助成 限度額：入院 2,000 円、入院外 1,000 円（月額）	申請書、健康保険証の写しを健康福祉課に提出													
18歳以下の子どもの通院費等助成	18歳以下の子どもが精密検査等で通院したときの交通費、宿泊費の助成 交通費：島後 2,500 円、隠岐島外 6,000 円 宿泊費：1泊 4,000 円 ※小学生以上の児童については、保護者同伴を前提に、交通費に以下の額を加算	以下の書類を健康福祉課に提出 <ul style="list-style-type: none"> ・申請書 ・医師の意見書または診断書 ・請求書 ・医療機関の領収書 ・宿泊費の領収書 													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>加算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">島後</td> <td>小学生</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学生以上</td> <td>2,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">隠岐島外</td> <td>小学生</td> <td>3,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学生以上</td> <td>5,000 円</td> </tr> </tbody> </table>		対象年齢	加算額	島後	小学生	1,000 円	中学生以上	2,000 円	隠岐島外	小学生	3,000 円	中学生以上	5,000 円	<p>※受診前に健康福祉課にご相談ください。</p> 
	対象年齢	加算額													
島後	小学生	1,000 円													
	中学生以上	2,000 円													
隠岐島外	小学生	3,000 円													
	中学生以上	5,000 円													
保育料軽減	第3子以降の子どもの保育料を無料とします	申請書を健康福祉課に提出													
チャイルドシート購入費の助成	チャイルドシート購入費の半額を助成（上限：4万円） ※乳幼児1人に対し1回限り	申請書、請求書、チャイルドシートの領収書を健康福祉課に提出													



帰省時など短期利用の方には、レンタルもあります。（台数に限りあり）

引っ越してきたとき

事業名	支給内容	申請方法
転入児童生徒等奨励金	18歳以下の児童等が転入してきたとき 1人につき5万円支給 （転入6ヶ月後に支給）	申請書、請求書を健康福祉課に提出

そのほか

事業名	支給内容	申請方法
海士町頑張る子ども応援事業補助金	○海士町在住の小・中・高校生が学校行事以外の各種大会、コンクール、発表会、その他教育長が認めた行事に参加するとき ・大会など…1人あたり10,000円支給 ・練習試合…1人あたり5,000円支給	申請書、大会要項、参加申込書の写しを <u>教育委員会</u> に提出

お問い合わせは…

海士町役場 健康福祉課 福祉係

☎08514-2-1823

（海士町頑張るこども応援事業については教育委員会

☎08514-2-1221）



平成27年4月1日改正